

IDACAだより

第26号 令和2年5月29日

● 編集発行
(一財)アジア農協振興機関
責任者：小林 寛史
東京都町田市相原町 4771
TEL: 042-782-4331
FAX: 042-782-4384

《専門家派遣報告》

ジョージアの農協振興へのアドバイスを受けて

独立行政法人農業・農村開発庁 (ARDA) はジョージア国環境保護・農業省に付属する機関として、ジョージアの農業と農村の開発推進を目的に活動しています。

2019年の行政改革により農業省が環境保護・農業省になったことを受けて、ARDAはその機能を強化して、協同組合振興・経営部を設置しました。その結果 ARDA はジョージアにおける農業協同組合 (以下農協) の設立、活動の調整および振興を担うことになりました。

2020年1月1日には農業協同組合法が改正され、農協の活動を改善する方向で法的基盤が整いました。2013年から2019年にかけて、農協の振興を担ってきたのは農業協同組合振興庁 (ACDA) でしたが、現在は、ARDA に組織統合され農協振興の機能は ACDA から ARDA に移行されました。

ジョージアにおける農協の推進過程において、日本の国際協力機構 (JICA) から多くの支援を受けてきました。ACDA からは多



イリヤ・タマラシビリ
環境保護・農業省
独立行政法人 農業・農村
開発庁 (ARDA) 長官



農業・農村開発庁におけるセミナー

くの職員が日本における技術研修に招聘されました。その中には、IDACA で研修を受けた職員もいます。2019年に ARDA は JICA に対して農協の専門家派遣を含む技術協力プロジェクトを要請しました。専門家にジョージアの農協の現状を知ってもらい、日本と国際的農協振興の経験から、ジョージアにおける農協振興の効果的な方策について提言してもらうことを目的としました。
(次ページに続く)

《目次》

- ジョージア国専門家派遣報告 1
- 研修事業報告 4
 - (1) 2019年度 JICA 課題別研修「農業政策 (A)」コース
 - (2) 2019年度 JICA マレーシア国別研修「LEP2.0 農業組合マーケティング能力強化」コース
 - (3) 2019年度 JICA マダガスカル国別研修「農業経営・ビジネスモデル」コース
 - (4) 2019年度 JICA 課題別研修「アフリカ地域小規模農家のためのアグリビジネス振興(A)」コース
- JICA プロジェクト参加報告
JICA タイ国「地元産品の収穫後管理及び地域開発」事業に参加して 8
- 編集後記 8

2020 年 (1 月～2 月) に一般財団法人アジア農業協同組合振興機関 (IDACA) の照沼弘氏が専門家として約 1 ヶ月ジョージアを訪問し、農協の事業活動、現状と課題、農協の潜在性に関する調査・分析を行い、将来の農協振興のための潜在能力の発揮について適切な提言をいただきました。ジョージア滞在中に照沼氏は異なる地域における農協の代表者と会い、農協活動や農協法、ARDA の組織・事業および将来の計画について情報を得ました。

照沼氏は、ARDA の職員を対象にセミナーを開催して、幅広い日本および国際的な農協活動や農協振興の経験について紹介しました。これらの過程を経て、彼はジョージアにおける次



と高い能力を持つ専門家であり、私たちに農協振興に関する新しい視野と理解を与えてくれました。彼の持つ国際的な農協振興の経験は、改めて私たちに農協の設立促進、拡大および発展の必要性について確信を持たせてくれました。

今後、日本に期待することは、ARDA 職員の研修の枠組みの中で、農協に関する行政の役割、農協の歴史的発展の経緯、農業に対する政府の支援および農協の事業活動に関する紹介などについて ARDA の職員に経験させたいと思います。さらに、農協の広報活動や協同組合間協同、成功モデルから学び、そしてジョージアの実情に基づき如何にそれらを適応していくべきか、法的枠組みの改善と開発を目的とした政府事業をどのように効果的かつ近代的手法で実施するかに関心を持っています。



ジョージアの伝統的なフルーツ菓子「チュルクヘラ」
農協の加工事業の一つ

のステップとしての農協振興方策についての提言に結び付けました。この期間において、ARDA の職員が日本の研修に参加して日本の農協の経験を学ぶ可能性についても話し合われました。照沼氏は豊かな経験を持ち、社会性



ラチャレチュフミ・クヴェモスパネティ地域にある
グベソ・ファーム農協のヤギのチーズ生産



サメグレロ・ゼモスパネティ地域の園芸農協訪問

JICA ジョージア国・ビジネスを志向したモデル農協構築プロジェクトに参加して

IDACA 照沼 弘

2020年1月18日より2月29日まで、JICAの短期専門家としてジョージアに派遣され、環境保護・農業省の農業農村開発庁に配属されて、農業協同組合の課題や今後の振興政策についてアドバイスをを行った。

ジョージアはコーカサス地方にある国で西アジアと東ヨーロッパを結ぶ中間に位置している。西側は黒海に面し、北側はロシア、南側はトルコとアルメニアとの国境に面し、東南地域はアゼルバイジャンとの国境に面している。1921年から1991年にかけて、ジョージアはソビエト連邦の一部であった。首都であり最大の都市はトビリシである。ジョージアの国土は69,700平方キロメートルで、人口は375万人である。

ジョージアは農業国であり、農村の人口が多い。また、ソビエト連邦時代にはジョージアは良質な農産物の産出国として知られ、農産物やアルコール飲料は、独立国家共同体(CIS)の中でも健康的かつ優れた食品としてのブランドを維持している。

ジョージアの農業協同組合は2013年に農協法を施行して、行政の支援のもと、約1,400の小規模農協ができているが全組合員数は約1万人で全国の農家の加入率は1%程度である。ジョージア訪問中に6地域(Shida Kartli、Samtskhe-Javakheti、Imereti、Racha-Lechkhumi and Kvemo Svaneti、Samegrelo-Zemo Svaneti、Kakheti)の20農協を訪問した。

組合員の農協への参加形態や農協事業の利用方法から大きく分けて4つの形態に分類することができる。

- (1) ワンオーナーと職員＝組合員で構成される農協
- (2) 生産活動を共同で行い、共同で販売し収益を給料として分配する農協
- (3) 生産は個々に行い、加工のみ農協を利用し、販売は個々に行う農協
- (4) 生産は個々に行い、農協が原料を買取り、加工して販売している農協

これらの農協は小規模で組合員数は5名～64名で、農協の形態は作物別の専門農協である。訪問した農協では、ワイン、はちみつ、ナッツ、フルーツ加工、リンゴ、酪農(チーズ)、畜産(肉牛)および魚の養殖を行っていた。ジョージアは1991年に旧ソビエト連邦から独立したが、それまでであったコルホーズが解体された。ジョージアの農家はコルホーズ時代の苦い経験から農業協同組合に対する強いアレルギーを持っており、農協振興はまだ始まったばかりで、なかなか進まない。協同組合原則に基づく民主的な農業協同組合に関する関係者の理解は十分でなく、様々な誤解や試行錯誤が繰り返されている中で、日本の農業協同組合の経験に学びたいという要望が強く、今後も日本との協力が継続されることが期待されている。



ENPARD*・FAO ジョージア代表訪問



セミナー実施風景

*ENPARD：ヨーロッパ近隣諸国農業・農村開発支援事業

《研修事業報告》

(1) 2019 年度 JICA 課題別研修「農業政策(A)」コース

本研修では、討議を通じ「参加国の農業政策の現状と課題」を明確化し、講義や視察を通して「日本の農業政策の歴史と現状」に関する理解を深め、自国の農業が抱える課題解決に資する『農業政策提言』を作成することを目的としており、今回が3年度フェーズの最終年度に当たります。研修員は、途上国において農業政策の企画・立案に従事する局長や課長級の行政官で、今年度はアジア・アフリカの8ヵ国から9名が参加しました。10月に2週間程度の日程で実施された本研修の中で、研修員は日本の農業政策の歴史の変遷、政策立案のプロセスや政策分析・モニタリングの手法について座学で学んだ後、農林水産省を訪問し同省の役割、日本の農業の現状や現行の



農林水産省の研究室にて講義を受けた研修員

農業政策についての説明を受けました。

長野県下で予定していた現地研修は、日本各地に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風の影響で中止となりましたが、JICA 筑波並びに

JA グループの関係者の協力を得て急遽代替プログラムを考案し、食と農の科学館、みずほの村市場（直売所）、土浦地方卸売市場、トモエ乳業株式会社、(有)アールキューブエコ/(株)農業舎、

道の駅アグリパークゆめすぎと等の視察が実現しました。天災によりプログラムの変更を余儀なくされましたが、研修員は皆前向きに研修に取り組み『提言』を完成させ無事帰国の途に就きました。



世界の農業に触れられる貴重な体験！

埼玉県杉戸町で無農薬稲作に
取り組む、網本欣一・朝香ご夫妻

有限会社アールキューブエコ/
(株)農業舎 網本 朝香

到着したバスから、満面の笑顔で、にぎやかに皆さんが降りて来られた瞬間、緊張は霧散して和やかな雰囲気になりました。私達夫婦は、農家の出身ではなく新規就農で水稻を始め、国や埼玉県には、農家になる際や新規就農支援など、多くの支援を受けて現在営農できております。研修員の皆さんは私達農家とは逆の立場で、国の農業政策の立案に関わってらっしゃるとのこと。

私達は、何を支援してもらいどんな政策に助けられているか、という視点で話をさせていただきましたが、JICAのご担当の方の見事な司会進行と通訳で、終始笑顔が絶えず、真剣に話を聞いて下さって、質問だけでなく作物の付加価値をあげるにはと言ったご提案も飛び交い、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。お出しした農薬不使用の玄米お結びは好評をいただき、アジアは元よりアフリカでも、お米とその食べ方への関心が高いと感じました。

皆さんの話を伺って、農業は、技術の観点だけでなく、食文化のニーズや、消費者・生産者である住む人の考え方、土質や気候、機械化や資源、経済と政情…様々な要素が土台にあって、その国固有の農業のカタチがあるのだと感じ、このような世界の農業に触れられる貴重な体験をいただけたことに感謝です。

現在、アフリカやアジアで、気候や蝗害での困難なニュースが入ってきます。研修に訪れて下さった皆さんの問題収束に向けたご活躍を日本から祈念いたします。

(2) 2019 年度 JICA マレーシア国別研修 「LEP2.0 農業組合マーケティング能力強化」コース

JICA 筑波センターから受託し、マレーシア国農業省、連邦農産物流通公団、マレーシア協同組合研究所の幹部職員 10 名を 10 月 29 日より受入れ、「協同組合のマーケティング能力強化に関する研修」を実施しました。

この研修は 2006 年に日本・マレーシア経済協力協定 (EPA) が発効されたことにより、その中の研修計画 (EPP) に基づき開始されたプログラムで、日本の農業協同組合における農産物の販売促進、マーケティングシステムなどの事例を学び、マレーシアの協同組合の発展に寄与することを目的としています。不定期ながら今回で 7 回目の実施となります。

タイトルにある LEP2.0 とは、1981 年にマレーシアのマハティール首相が提唱した「西欧に代わり、日本や韓国等のアジアの先進国を模範とせよ」という東方政策 (Look East Policy) の第 2

波を意味しています。東南アジアの中でも発展の著しいマレーシア側からはこの研修に対して、特に日本のスマート農業の実情視察を希望すると



愛知県にてアグリログシステムを使ったいちごハウスを視察

の要望があり、現地研修では農業の機械化や効率化にいち早く取り組んできた愛知県を訪問し、ドローンを使ったリモートセンシングやハウス内環境を管理するアグリログなどのシステムについて学びました。また総合農協の事業活動を知るために、JA あいち知多を訪問し、信用事業や販売事業、直売所の運営などについての説明を受け、研修員の皆さんからは

時間が足りないほど多くの質問が出されました。日本での講義並びに現地研修で得た知識、情報を元に最終報告書を作成し、その報告書はマレーシア協同組合研修所の図書館に貯蔵され、一般にも公開されるとのことです。

マレーシア国別研修を受け入れて

JA 愛知中央会 総務企画部
調査役 山口 豊喜

この度、マレーシア国別研修の受け入れを担当させていただきました。

研修では、JA グループの役割や農産物流通の説明の他、JA の営農施設や組合員の農場視察等を実施しました。参加者からは、県内農業生産の特徴や、生産者のこだわり、JA の機能や生産者との協力関係など、多数の質問を頂き、充実した意見交換ができました。

ひとつ心残りとなったことが、日本の食を味わっていただけなかったことです。愛知県内には、ハラールに対応できる飲食店が少なく、せっかくの機会であるにもかかわらず、愛知産の食を経験する場を用意することができませんでした。日本におけるハラール対応は、生産・流通・小売・外食等、各産業において課題があると思いますが、それぞれの努力と連携によって解決すべき問題であると感じました。マレーシアの協同組合や農業政策など、学ぶことも多く、貴重な経験ができたことに感謝しています。



JA 愛知中央会担当者山口氏 (後列左から 2 人目) と JA あいち知多管内バラ生産農家の森田氏 (前列左から 3 人目)

(3) 2019 年度 JICA マダガスカル国別研修「農業経営・ビジネスモデル」コース

IDACA は上記研修を JICA より受託して、2019 年 11 月 12 日より 11 月 22 日まで、研修員 10 名を受け入れました。

マダガスカルは、国土面積 587,000 km² (日本の約 1.6 倍)、人口約 2,357 万人の島国です。コメが主食であり、2012 年には 455 万トンを生産しましたが、収量は 3 トン/ha と低く自給達成には至っていません。農業従事者が全労働人口の 8 割を占めており、国民一人当たりの GDP は 440 米ドルです。近年 JICA のプロジェクトを通して、農民組織づくり、農業協同組合の設立に取り組んでいます。



パールライス株式会社八王子精米工場視察

研修では、日本の農協の紹介、法的基盤、コメのバリューチェーン構築と農協の役割等の講義に加えて、視察研修では、パールライス株式会社八王子精米工場、A コープ城山店、JA 邑楽館林におけるコメの販売戦略に関する説明と低温倉庫、カントリーエレベーター、農産物直売所 (ぼんぽこ)、利根大堰、安積疎水を見学しました。

アクションプランでは、農業協同組合設立指導に向けた行政の体制づくりなどが取り上げられ、研修員が終始熱心に研修に取り組んでいる姿勢が印象的でした。



マダガスカル国別研修を受け入れて



JA 邑楽館林
支所再編推進事務局
局長 小沼 康行

神秘的なバオバブの木やアイアイで有名なマダガスカル共和国の研修員を JA 邑楽館林では研修受入させていただきました。

研修員 10 名は、令和元年 11 月 10 日から 23 日の日程でマダガスカル国別研修「農家経営・ビジネスモデル」のプログラムで来日し、JA 邑楽館林では 11 月 18 日 19 日の 2 日間で研修しました。JA の米販売や流通の概要を説明、カントリーエレベーターや育苗センターなどを視察しました。生産者圃場では、麦播き作業を見学するなどのプログラムに取り組みました。

研修員からは、米の価格や加工用米の流通に関することなど多くの質問が出るほど、熱心さが伝わりました。

マダガスカルは、稲作を中心とした農業が盛んな国だとお伺いしました。当 JA 管内もキュウリと稲作をメインとした農業が盛んな産地です。今回の研修で日本式の稲作の現場などを実際に見たなかで帰国後に、稲作そして農業の発展につながることを願います。



JA 邑楽館林カントリーエレベーター視察

(4) 2019 年度 JICA 課題別研修 「アフリカ地域小規模農家のためのアグリビジネス振興(A)」コース

2019 年度が最終事業年度の研修となった本研修コースには、ガーナ、ケニア、モザンビーク、マラウイ、ナイジェリア、シエラレオーネ、ザンビアから 9 名が参加しました。

現地研修では、千葉県、2016 年度の研修にも協力をいただいた和歌山県の JA グループ組織と行政機関、そして民間事業者に再びお願いをし、一部新しい訪問先を入れながら、政策、生産活動、販売・流通活動、農産物加工、人材育成等について幅広く考察ができました。生産者、生産者組織のみならず、農業技術と経営を学ぶ若い世代が地域資源を

活用し、地域農業とそれをベースとした地域産業の振興に取り組む姿から、研修員は「組織的な取り組みの重要性」を強く感じたプログラムとなりました。



狭山茶も生産している三芳町のさつまいも農家さんと一緒に

また、埼玉県での現地研修でも自治体と生産者、生産者組織が一体となった地域農業振興の取り組み事例「三芳町川越いも振興会」、「川越抹茶」等を紹介しました。本事例は初めての訪問視察であり、県の段階からもうひとつ現場に近い市町村の段階でのアグリビジネスの取り組みについて学び、有意義な研修になりました。

帰国後の研修員からの報告

2013 年度 JICA 地域別研修「アグリビジネスの実施と振興」コース参加者のムルンギ・ジョセフ氏 (Mr. Murungi Joseph、ケニア農業省マチャコス県農務官事務所、農業・アグリビジネス開発マーケティング次長主任農務官) より研修で学んだことを事業に活かした事例として、帰国後の活動について報告がありました。

- プロジェクト名：クウォータ・エーカー事業
- プロジェクトの目的：農業用溜池によって水を確保する技術を活用しながら付加価値を付けた園芸作物を生産し、短期間で農家の収益を上げる
- 達成状況：①パンフレットを作成、配布 ②全ての地区、サブ・カウンティの職員 173 名の研修を実施。研修を受けた職員が事業実施の先頭に立つ。 ③事業の主旨に賛同し、意欲のある農家 2,000 名を選出 (一村最低 1 名) ④選出された農家へ研修の実施 ⑤技術担当間が事業に参加する農家を訪問し、準備状況を確認 ⑥担当官 1 名が 10 名～18 名の農家の研修や事業参加に対する面倒をみる ⑦カウンティの職員 570 名の研修がナイロビのホテルで実施される (職員グループには大臣、担当部長、サブ・カウンティの行政官、技術担当官、地区行政官、村役場担当官が含まれる) ⑧新しい溜池が 1,200 ヲ所に掘られた。476 ヲ所が作業中で、897 ヲ所が作業待ち ⑨農家 867 戸は水の確保は出来ており、すでに事業を始めている農家もマッピングをして把握している。



溜池を掘る農家



パッションフルーツ農家にアドバイスする元研修員ムルンギ氏

《JICA プロジェクト参加報告》

JICA タイ国「地元産品の収穫後管理及び地域開発」事業に参加して

この度、国際協力機構より要請を受けて、調査団員として12月12日から17日の日程でタイのチェンマイ県にあるドイサケットパタナ農協を訪問してきました。そして、その調査結果を踏まえ、2月に実施された招聘研修では、静岡県と長野県を訪問し、JAの営農事業や販売事業を学んでいただきました。

今回対象となっている農協は、信用・購買事業で安定した経営を行っているものの、地元産品であるコーヒー豆に関しては、十分な付加価値を生み出せていないことが課題となっています。

12月に農協を訪問した際には、「営農指導はなく、農家が各々の方法でコーヒーを栽培、収穫、一次加工しており、農協はそれを選別することなく量で買い取っている」と話していました。また、生産・販売計画もなく、販売先も限定されていることから、多くの在庫を抱えている状態でした。



ドイサケットパタナ農協(写真右) と農協のコーヒー製品



2月中旬には、JAグループの仕組みや日本のコーヒー産業を学ぶため、政府関係者、農協役職員、農家の計9名が来日しました。農協部分では、JA静岡中央会、JA静岡経済連、JA静岡市、(有)ネクト、JA上伊那、花卉農家さんにご協力いただきました。各訪問先では、JAと組合員の関係や品質統一の方法など、様々な質問で溢れ、参加者の目的意識の高さを感じました。帰国後は日本で得たアイデアを生かして、行政、農協、農家とそれぞれの役割を果たしつつ、協力しながら課題を解決していきたいとのことで、当機関としても引き続きフォローしたいと思います。



JA 上伊那の花斉農家さん訪問



JA 静岡市の法人組合員でもある(有)ネクトさんにて講義を受ける参加者

編集後記

新型コロナウイルスの影響で、IDACAも未だかつて経験したことのない2020年度上半期に実施予定であった全研修が10月以降に延期となりました。今後はウイルスとの共存を想定した「新しい生活様式」の実践と共に「新しい研修様式」を模索していく必要があります。ピンチをチャンスに…ではありませんが、インターネットを使ったWeb会議やセミナーがスムーズにできるような環境の整備、ネットワークの構築など研修員からも指摘されるIT分野の遅れをとり戻す機会かもしれません。

